

商品概要説明書

教育ローン（ジャックス保証型）

（平成 28 年 9 月 8 日現在）

商品名	教育ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 70 歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。○教育施設（幼稚園、小・中・高校、高専、専門学校、予備校、短大、大学、大学院）などに就学予定または就学中のご子弟のいる方。○当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<p>○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）とします。</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none">①入学一時金（入学金・教材費・制服代・寄付金）。②授業料。③受験に必要な、受験料・交通費・宿泊費④アパート等入居時の敷金・礼金・前払い家賃・引っ越し費用・家賃（在学期間を含む）⑤上記資金で、申込受付前 3 か月以内の納付済み領収書⑥借換資金（他行）⑦仕送り資金（月額家賃を含む）ただし、⑦のみの申込は不可とします。
借入金額	<p>○10 万円以上 700 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>ただし、医科・歯科・薬科大学または学部の場合は 1,000 万円以内。</p>
借入期間	<p>○据置期間を含め 16 年 10 ヶ月以内とします。なお、据置期間は、入学前の 7 ヶ月間以内からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の 3 ヶ月以内までの範囲内とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">○お借入利率には、年 1.0% の保証料を含みます。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、毎月返済方式と特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内）との併用のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または信用部（電話：0237-43-1113）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、山形県農業協同組合中央会が設置・運営する山形県J Aバンク相談所（電話：023-634-8234）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用部または山形県J Aバンク相談所にお申し出ください。 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）※1 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）※1 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）※1 仙台弁護士会紛争解決支援センター（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県J Aバンク相談所にお申し出ください。）※2 山形県弁護士会示談あっせんセンター（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県J Aバンク相談所にお申し出ください。）※2 ※1「利用者からの直接申し立てを可能としている」弁護士会を選定した場合 ※2「J Aバンク相談所を通じての利用となる」弁護士会を選定した場合
その他	○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。

J A東根市

（注）1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。